

平成29年度農業委員会総会議事録

日時	平成29年4月20日（木）午前10時00分～
場所	さぬき市役所3階 301・302会議室 開会 さぬき市農業委員会会長挨拶 来賓祝辞 議事録署名委員の指名について 議案第1号 平成28年度事業報告の承認について 平成28年度の目標及びその達成に向けた活動報告 議案第2号 平成29年度事業計画（案）について 平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）について
出席委員	2 佐藤恭一 3 松岡 勝 4 新田秀雄 6 小川義洋 7 芳竹和政 8 石川智治 9 山根義夫 10 小松啓一 11 山津敬治 15 菊川仁美 16 真部徳夫 17 砂川喜久男 18 小林憲一 20 近藤 勉 22 山田茂樹 23 田中好秋 24 蓮池秋男 25 鈴木登美雄 26 田中健次郎 27 廣瀬良一 28 有馬 守 29 大塚ノブ子 32 村瀬 昭 33 笠井修一 35 寒川 巧 36 岩崎治樹(会長職務代理者) 37 松原俊幸 (会長)
事務局	藤井浩局長、山下智資課長補佐、北野茂雄課長補佐、佐藤仁美副主幹
欠席委員	1 塚原信雄 5 半田祐規 12 蓮井セツ子 13 行梅義照 14 楠 豊 19 野崎正博 21 大山博美 30 植松文士 31 真部 茂 34 十川隆行
来賓	さぬき市 菊池 等 副市長 香川県農業会議 松浦 克典事務局長 香川県東讃農業改良普及センター 佐々木 裕所長

事務局長 平成29年度さぬき市農業委員会総会を開催したいと思います。本日の出席委員を報告します。委員総数37名中27名の出席で農業委員会法第27条第3項の規定により総会の成立要件を満たしていますので、本会は有効に成立しています。

では最初に農業委員会松原会長にご挨拶をお願いします。

議長（会長） みなさん、おはようございます。

さて、平成29年度の農業委員会総会に先立ちまして一言ごあいさつを申し上げます。

本日は公務ご多忙の中、菊池 さぬき副市長様、香川県農業会議 松浦事務局長様、香川県東讃農業改良普及センター 佐々木所長様のご臨席をいただき、お礼申し上げます。

さて、古くは天災や病害虫のリスク分散で、農地を分散保有することに合理性があったとされていましたが、時は移り変わり農地利用の集積と集約化が焦点となっており、農地利用の最適化に向けた取り組み強化が重要だと考えております。

また、昨年4月1日より施行されました改正農業委員会に関する法律に基づき、本年7月20日からは本農業委員会といたしましても新たな農業委員18名、農地利用最適化推進委員28名が誕生します。これまで同様に、菊池副市長様はじめ御臨席を賜りました来賓の方々のご指導をいただき私ども一丸となり、新農業委員の皆さんへとバトンタッチしたいと考えておりますので、各委員におかれましては、前向きな議論を期待いたしまして平成29年度通常総会の挨拶に代えさせていただきます。

事務局長 本日の総会に菊池副市長様にご臨席いただいております。

ご祝辞をいただきたいと思っております。

菊池副市長 みなさんおはようございます。先ほどは、2年連続で感謝状を受けられましたことは、日ごろのみなさん方の常に新しい農業環境の情報を得るという広報活動の一環の賜物だと思います。改めまして敬意を表しますと共に、心からお礼申し上げたいと思っております。

今日は暦の上では穀雨、穀物が芽吹く頃と言われております。市内でも水稻の作付けも始まっておりまして、田植えのシーズンが始まっております。

さて今日は、平成29年度の農業委員会の総会ということで、各委員さんの出席のもと開催されますことを心からお喜びを申し上げます。

日ごろは、農業行政をはじめさぬき市の各般におきまして皆様方には格別のご支援とご協力をいただいておりますことをこの場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

先ほど会長さんからお話がありまして、7月に農業委員さんは改選されるということですが、農業委員定数18名に対して、現在25名の応募があっ

たとお聞きしています。さぬき市の農業をどうにかしようという熱い思いの方いらっしゃるというふうに受け止めております。所定の手続きを踏みまして議会の同意を得て農業委員さんをお願いするという手続きになっております。

最近では、TPP の関係ですけど早々にこの枠組みから離脱しまして、アメリカを除いて11カ国で TPP の関係を協議しようという情報もございますし、最近ではアメリカとの二国間で農業問題をはじめとした経済の合意交渉が進められるような情報もございますが、国の動きも我々もみなさんと共に注意深く見守っていく必要があるのではないかと考えております。

申し上げるまでもございませんけれども農業者のみなさんと農業経営をめぐる環境は大変厳しいものがございまして、農業者の高齢化の問題とか後継者不足あるいは遊休農地や耕作放棄地の拡大がございまして、このような諸問題を解決するためにも新しい農業委員会の制度のもとで、さぬき市の重要な基幹産業であります農業を学び、つなぎ、進化させるために農業委員さんが地域のリーダー、地域の農業のお世話役として、農地中間管理機構を活用した農地の集積化、新規参入の促進を通じて農地利用の適正化を図りながらご支援ご協力をお願い申し上げるところでございます。

市といたしましても一層の農業振興に努めて参りたいと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、さぬき市農業委員会の今後のますますのご発展と各委員さんのご健勝とご活躍をご祈念申し上げまして総会にあたりましての挨拶といたします。

事務局長

ありがとうございました。なお、副市長様におかれましては公務都合により退席させていただきます。

続きまして香川県農業会議の松浦事務局長様にご臨席いただいております。ご祝辞をいただきたいと思います。

松浦事務局長

おはようございます。先ほどは全国農業会議所の二田会長から皆様の日ごろの活動を通じて全国農業新聞を普及していただいてこういった皆様方の取り組み成果が表彰につながったと考えています。受賞されたことを心よりお喜び申し上げます。皆様方におかれましては、日ごろの活動を通じまして市の農業振興にご尽力をされていますことを心より敬意を表する次第です。さらには、松原会長をはじめ皆様方におかれましては農業会議の運営、また活動に対しまして日ごろよりご支援ご協力を賜っておりますことを高い席ではありますが、厚く御礼申し上げます。

さて、農業を取り巻く情勢、松原会長、菊池副市長からもお話がありましたけれども農業従事者の高齢化また減少とこういったことに伴いまして耕作放棄地が増えておりますし、鳥獣被害も平場にまで及んでいるということで、大変厳しい状況にありますほか TPP につきましてもアメリカが離脱表明するなど非常に不透明な状況になっているところでございます。アメリカとの二国間協議を行うことになれば今以上に市場開放を求めてくるのではないのかと懸念

されますので、農業委員組織としての国に対してこういったことがない様にこれから強く要望をしていく必要があるのかなと思っているところであります。こうした TPP の動きに関係なしに生産現場を見ますと遊休農地というのが目に余るほど増えてきているというように農業農村はかなり疲弊しているとそれだけ活力を取り戻していくためには、担い手育成、またその担い手の方への農地の集積と喫緊の課題となっているところでございます。

こうした中で、昨年、農業委員会法が抜本的に改正されまして、我々の業務が農地転用などの法令業務だけではなくに担い手への農地集積、遊休農地の解消、新規参入の促進という最適化推進業務というものが我々の新たな必須業務となったところでございます。

最適化の業務の内容につきましては、農村の活力を取り戻していく上では、根幹となる内容でもございますので、最適化の推進に軸足を置いていけるようにということで、国においては、この改正で農業委員の数は半数程度になりますが、新たに農地利用最適化推進委員というものを設置するという新体制に移行することになっておりまして、今年7月にはご当地も含めまして県下で5市5町の農業委員会が新体制となるということでございます。この業務を遂行していくためには、マンパワーが不可欠でございますので、農業委員の方が定数18名、最適化推進委員の方が28名と合わせますと現体制よりも9名増やしていただいたということで、ご当地の委員会の推進体制というものが、充実されたところでございます。農業会議といたしましても、ご当地の農業委員会が円滑に移行されますとともに、最適化推進の活動が効率的に展開できますよう我々としても最大限のお手伝いをさせていただけたらと思っているところでございます。

最後になりましたが、皆様方の熱い思いを通じましてご当地さぬき市の益々発展されますとともに、ご参会の皆様方のご健勝を祈念いたしまして総会に先立っての祝辞とさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。

事務局長

ありがとうございました。引き続き香川県東讃農業改良普及センター 佐々木所長様にご臨席いただいておりますので、ご祝辞をいただきたいと思っております。

佐々木所長

みなさんこんにちは、本日は、さぬき市農業委員会総会にお招きいただきましてありがとうございます。ただ今、紹介いただきました東讃農業改良普及センターの佐々木でございます。この度の人事異動により丸山所長の後任として、小豆農業改良普及センターより参りました。この場をお借りしまして、日ごろ東讃地域の活性化ならびに普及活動につきましてご理解、ご協力いただいていることをお礼申し上げたいと思っております。

さて、最近の農業をめぐる情勢ですが、農産物価格の低迷、生産資材の高騰が進み農業従事者の減少、高齢者も進み鳥獣被害も進み、先ほどのご挨拶にもありましたが、アメリカのトランプ大統領が誕生したことによりまして、TPPにつきましては白紙に戻りましたが、自由貿易を目指すことから国内農業への厳しさ、不透明感は増しておりまして不安が高まっていると私は思っておりま

す。こうした中で本県においては28年度から農業の基本計画を策定しまして農業の持続的な発展と本県の農業の中核となる力強い人材の確保育成、消費者ニーズに即した魅力のある農産物の生産、流通、販売と強くしなやかな生産基盤の整備、特徴ある地域性を生かした農村集落の再生・活性を促すこととしています。

この中で、農業委員会に関する東讃地域の現状をご紹介します。新規就農者は昨年60名確保され、内の20名は新規就農者です。認定農業者603名から583名に20名減少しましたが、高齢化に伴う更新の辞退ならびに集落営農法人への移行が原因でございます。但し、昨年度28名新たに認定しております。集落営農組織は5組織でそのうち法人化した集落営農組織は3組織増えまして32法人となっております。こういった地域農業の中核となる担い手は着実に増えていることから、今後、こうした担い手と県が推進化してさぬきの夢2000など特色のある生産物の拡大、レタス、ブロッコリー、青ねぎ、アスパラガスのさぬきのめざめといった本県の強みを生かした高品質な生産拡大など、担い手の経営安定、経営発展につなげていかなければならないと考えております。こうした観点から、農家の相談役である農業委員のみならず、農地の有効利用や利用集積を担う農業委員会の役割はますます高まるものと思います。今後、普及センターとしてはみなさんの絶大なるお力添えをいただきながら、大川地区営農センターともども担い手の育成を図りまして、ひいては地域農業の発展に全力で取り組んで参りたいと考えていますのでご協力の程よろしく願いいたしたいと思っております。

最後になりますが、これから田植えが始まるなど農繁期を迎えます。農作業による事故は10万人あたり15.4人と他の産業と比べ突出しているのが現実です。皆様におかれましては、本県の最大の課題である死亡事故の撲滅と合わせまして、日ごろの農作業では安全確認と予防対策をとっていただくことをお願いいたしますとともに、さぬき市農業委員会の益々の発展とご参会のみなさんのご活躍ご健勝をお祈りいたしまして、簡単ではございますがお祝いの言葉とさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。

事務局長

ありがとうございました。

次に総会の議長につきましては、さぬき市農業委員会総会会議規則第6条に「会長は総会の議長となり、議事を総理する」と定められておりますので、会長のほうで進行をお願いします。

議長（会長）

定めによりまして、会長が議長を努めるということなので私のほうで総会を進めさせていただきます。議事の進行につきましてご協力をお願い致します。

では、「議事録署名委員の選任について」ですが規程に従い私のほうから指名致します。

では、36番 岩崎治樹委員、2番 佐藤恭一委員の両委員さんお願いします。続いて、議事に入りたいと思います。

議案第1号「平成28年度事業報告について」、「平成28年度の目標及びその

達成に向けた活動報告」を上程します。

事務局より説明を求めます。

事務局

議案第1号「平成28年度事業報告の承認について」

1 平成28年度概況報告の説明

2 総会及び運営委員会の開催状況の説明

3 定例会の開催状況の説明

4 その他の会議の開催状況の説明

5 農地関係取扱状況（(1)農地法3条・(2)4条・(3)5条、(4)非農地証明、(5)各種証明関係(6)農振除外申請審議、(7)農地利用状況調査実施結果）の説明

6 農政関係取扱状況

(1) 農業経営基盤強化促進法による流動化実績の説明

(2) 農業者年金事務の説明

(3) 農政PT（女性）会議の開催状況の説明

(4) 農業委員会広報活動の実施状況の説明

(5) 農家相談会の実施状況の説明

(6) 市単独農業委員研修の実施状況の説明

(7) (別紙様式1)平成28年度の目標及びその達成に向けた活動報告についての説明

議長（会長）

事務局の説明が終わりました。「平成28年度事業報告について」、「平成28年度の目標及びその達成に向けた活動報告」の委員皆様のご意見をお聞きしたいと思います。

新田秀雄委員

数字的には、28年の4月から29年の3月までというのがデータの結末だと思います。耕作証明、農地法4.5条に伴う許可書の再交付願い、農地法4.5条の工事完了証明願・届、農地法4.5条の工事進捗状況、農地法3.4.5条許可取り下げ、取り消し、不許可このあたりは確かな数字ですか。指導ができていないのではないか。このような数字はでてこないのではないか。工事完了届の数字は116件あるが、工事進捗状況の報告なぜ報告が無いのか。

去年の太陽光発電を許可したのがある。どの様に指導しているのか。農業委員会制度が7月から変わって、農地法、農業委員会法、県の制度なりそのあたり把握してもらわないと。確かな指導をしてもらわないと。前から言っている志度の問題で所有者が無断転用し、賃貸借で貸しているその方が亡くなった。ああいうところの指導はどうするのですか。農業委員会の事務局が踏み込んだ指導や教育をしてもらわないと農家が悪いものだけでないと思う。農業委員会の事務局の指導が大切になると思うので、4月から制度が改正されてどの方が委員になれるか知らないができるのか。内容的には正確な数字ではないと思う。それに関するご意見があるなら答弁を頂きたい。

議長（会長）

よろしいでしょうか。

新田秀雄委員	答弁をお願いします。
事務局長	<p>先ほどご指摘いただきました資料13ページの4条5条の許可後の工事進捗状況等でございます。5番の農地法第3条、第4条、第5条許可取り下げ、取り消し、不許可ところですが、第4条の1件ですが、●●の共同住宅の取下げが出ております。第3条の不許可ですが、●●地区での農地の不許可です。工事の進捗状況の事務局の対応ですが、昨年、県の農政課と管内の主だったところ●●で2地区、●●で2地区、●●で1地区延べ5地区の露天施設の現地確認と口頭指導を行ったところです。残念ながら、進捗の書類は提出されていませんが、引き続き粘り強く交渉しながら提出していただけるようお願いしているところです。また、●●町の太陽光発電事業のご指摘があった部分ですが、事業者の諸事情もありますので時間がかかると思っております。口頭指導を引き続き行っていこうと思っております。許可証の発行の際に無断転用や工事完了届あるいは証明願などの啓発活動も引き続き行っておりますので、粘り強くこちらも継続していきたいと思っております。</p> <p>各委員さんの農地パトロールも踏まえながら無断転用の事前防止、再発防止の対応についても今年度も引き続き実施していきたいと思っております。</p>
新田秀雄委員	進捗状況の報告はでているのか。
事務局長	平成28年度は進捗状況の報告はありません。
新田秀雄委員	許可証の交付時にそのことを言っているだろう。なぜ、請求しないのか。
事務局長	指導はしているが出ていなのは諸事情があると思いたのですが、提出が無いというのではなくお願いしていきたいと思っております。
新田秀雄委員	事情があったらよいのか。そのようなことはないだろう。言いたいことはまだありますがよろしいです。
議長（会長）	<p>大変貴重なご意見ありがとうございました。他にございませんか。</p> <p>他にご意見はありませんか。</p> <p>それでは意見もないようですので、「平成28年度事業報告について」、「平成28年度の目標及びその達成に向けた活動報告」はご了解をいただいたものとして処理してよろしいでしょうか。</p>
全委員	「異義なし」との声あり。
議長（会長）	議案第1号「平成28年度事業報告について」、「平成28年度の目標及びその

達成に向けた活動報告」は承認いただいたものとします。

続いて、議案第2号「平成29年度事業計画（案）について」、「平成29年度の目標及び達成に向けた活動計画（案）」についてを上程します。事務局に説明を求めます。

事務局

議案第2号 「平成29年度事業計画（案）について」

- ・平成29年度事業方針の説明
- ・事業内容の説明
- ・(別紙様式2)平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）の説明

議長（会長）

事務局の説明が終わりました。「平成29年度事業計画（案）について」、「平成29年度の目標及び達成に向けた活動計画（案）について」委員の皆様のご意見をお聞きしたいと思います。

村瀬 昭委員

よろしいでしょうか。10ページで管内の農地面積2,435と記載しています。29年3月現在ですね。次のページ29年4月現在で2,583と開きがあるのですが理由があるのですか。

事務局

10ページの2,435という数字は9ページの耕地面積の計2,435これを記載しています。11ページについては、9ページの耕地面積の計2,435と遊休農地面積148これを足したものが2,583ヘクタールとなっています。

村瀬 昭委員

分かりました。

29年度の目標及びその達成に向けた活動計画で、農地パトロールを思うのですが調査人員37名これはおかしいのではないですか。今まで37名出ていると思うのですが、調査時期が8月から10月で農業委員は定数が減っていると思うのですが。

事務局

数字については、現在の人数をいれさせていただきました。ご指摘のとおり8月から改正により変更になる可能性があります。

村瀬 昭委員

分かりました。このあたりは総会ですので事務局は数字を確認してから出してください。

それとですね、これとは関係ないのですが、農業委員ならびに推薦委員、これ、自薦、他薦いろいろあると思いますが、この募集要項の中にはですね4月になったら面会するとなっていますが、何も連絡がない。5月になりますねあと一週間ぐらいしたら。このあたりの進捗はどうなっているのですか。

議長（会長）

今、総会ですので、あとで発表します。

村瀬 昭委員	総会だから私は、もういっぺん言っているのですよ。この会で言わないと事務局や会長が今まではなあなあで済ましたと思うのですよ。そのあたり、ちゃんと4月に面接すると募集要項に書いているのですが。
議長（会長）	その件につきましては、選考委員がするので、今、この場では発表できないと思います。
村瀬 昭委員	分かりました。私をそしたら降ろしてください辞退します。辞退しますので、大勢の前で証人になっていただいているので、辞退します。未だに返事がないのではそのあたりざっとした農業委員会は、先が見えています。以上です。辞退しますので、応募用紙は破ってくださいよ。
事務局長	よろしいでしょうか。 このあとに説明をさせていただけたらと思いますが、よろしいでしょうか。
村瀬 昭委員	何を説明するのですか。
事務局長	日時のご案内等お配りさせていただいている話をさせていただけたらと思うのですが。
村瀬 昭委員	説明は要りませんよ。自薦、他薦いろいろあると思いますが、私の場合は辞退します。これだけ大勢の方が証明していただけるので、辞退します。再度募集してください。
山津敬治委員	22ページ農地行政に必要である農地台帳についてはとありますが、最後に農地の流動化対策等をスムーズに行えるよう対策をとることとしますが、農地ナビのことだと思いますが、どういう対策をとるのですか。農地ナビですが、非常に使いやすくなっているのですが、近所の農家の方から農地を貸したいというとき農地ナビを見て、番地、面積等を見て作る人を探します。いろんな方に農地ナビの使い方を教えるのですが、さぬき市の農地ナビも内容が現行化されていない部分がたくさんあります。いつまでに現行化するのか目標を立てたら良いと思います。県の方から回答があれば農地ナビに投入するとかそういう方法を今後する必要があるのではないかと思います。農地転用とか農振除外があってもまだ1年前の出来ていない部分があります。事務局としてどの様に考えているのかお尋ねしたい。
松浦事務局長	農地ナビについては、さぬき市農業委員会だけの取り組みではなしに全国会議所のほうで実施主体となって、全国共通で行っているものですから、市だけの課題ではありませんので、私の方からご質問のあった内容に回答させていただけたらと思います。農地流動化の対策をスムーズに農地ナビでやっているのかということだと思いますが、これについては公表されている農地台帳の中で貸

して側の意向というものも公表されるようにはなっております。了解があれば農地ナビに出てくるようにすることによって、広く募集をすることが出来ることが流動化をスムーズに行えるというような取り組みではないかなと思っております。農地ナビに入っているものが、昨年の12月末ごろのデータになっていると思います。今、フェース2ということでランクアップしており取り組みが進められているところであり、農地台帳と農地ナビが連動する。台帳を変えたらナビに反映されるとそういうシステムに変えていこうと今進めているところでございます。作業を行っているが、課題が出てきております。農地台帳にある残存小作であるとかそういうデータが、フェース2移行されないという事実が判明しました。新しいフェース2に移行しても古い台帳も併用しないといけない課題がありますので、これらの課題については、さぬき市の農業委員会からご意見をいただいています。こういった意見について全国会議所を通じて農林水産省の方に大きな課題があると。また、今後、フェース2に移行することとなっております、どの目標をいけるのかというのは、さぬき市の委員会の中では、まだ出来ない状況ですので、国の動き、全国会議所の動きが分かりましたらさぬき市のほうにお繋ぎして、皆様方に情報提供していきたいと考えております。

山津敬治委員

分かりました。

議長（会長）

他にありませんか。

全委員

質問なし。

議長（会長）

それでは意見もないようですので、議案第2号「平成29年度事業計画（案）について」、「平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）について」は原案承認ということで処理してよろしいでしょうか。

全委員

「異議なし」との声あり。

議長(会長)

それでは異議なしと認め、議案第2号「平成29年度事業報告（案）について」、「平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）について」は原案承認とします。（案）という字を消してください。

本日の上程議案については議了致しましたが、他に委員さん、事務局から発言がありましたら発言を認めます。

発言なし。

それでは、平成29年度農業委員会総会を閉会します。

長らくのご審議ありがとうございました。

尚、午後1時30分から農業委員会定例会を開催致しますので、ご出席をお願いします。

(11時40分閉会)

上記は会議の顛末を録して正当なることを証して署名する。

農業委員会会長（議長）

署名委員 36 番

署名委員 2 番